

令和 2 年度西東京市図書館事業計画

1 基本理念

市民とともに学び、考え、成長する図書館をめざします

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

2 主要事業

- (1) 第 4 期西東京市子ども読書活動推進計画の策定
- (2) 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修実施設計の実施
- (3) 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修休館対応策の作成

3 実施事業

「図書館計画（2019 から 2023 年度）」における 6 つの基本方針に基づいた具体的な取り組みを推進します。令和 2 年度の事業は次のとおりです。

【基本方針 1】 資料の収集と保存の充実

- ①利用の多い児童書について複本購入や資料の入替えを進めます。
- ②館ごとの蔵書構成と利用状況をふまえて、大活字本の複本購入や入替計画に沿った整備を進めます。
- ③児童資料の保存のあり方について検討し、中央図書館の書庫の整備を進めます。
- ④広報西東京等の広報デジターの保存の見直しを行い、谷戸図書館書庫の整備を進めます。
- ⑤マルチメディアデジター図書の利用普及のため、機器の整備と利用マニュアルの作成を行います。
- ⑥地域・行政資料の収集と保存について、基準を整え書架の整備を進めます。

【基本方針 2】 すべての市民に活用されるために

- ①宅配サービスの利用者拡大のため、市および図書館ホームページや図書館だより等の広報を活用して PR に努めます。
- ②ハンディキャップサービスの利用案内とデジター図書蔵書目録を必要とする市民に提供できるよう、関係部署と連携を図ります。
- ③市内高齢者施設等の入所利用者への支援について、高齢者支援課と協力して調査します。
- ④多文化理解のためのサービスは、他部署や地域で活動する団体と連携しながら、日本語を母語としない人の利用及び多文化理解の促進を図ります。

- ⑤利用しやすい環境づくりのため、各図書館内のサイン及び表示方法の検討を継続します。
- ⑥課題解決支援コーナーに関連した講演会・講座を実施します。
- ⑦資料やインターネット情報の活用の促進を図るため、レファレンス講座や講習会を実施し、利用者の調査・研究を支援します。
- ⑧迅速で信頼性の高いレファレンスを行うため、職員向け研修を実施します。また、西東京市図書館で作成したレファレンス記録データ整備を進めます。
- ⑨国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用し、レファレンス記録情報を公開します。
- ⑩図書館ホームページの充実と共に他の情報発信媒体について検討し、積極的な広報活動を行います。

【基本方針3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する

- ①西東京市に縁（ゆかり）のある人物情報・関連情報を図書館ホームページや講演会等で積極的に発信するとともに、収集を継続します。
- ②Web公開した西東京市の地図や古文書、市史等歴史的資料の利活用の促進に向けて、追加の公開と積極的な広報に取り組みます。

【基本方針4】 未来を担う子どもの読書活動の支援

- ①読書のきっかけ作りとして、子どもの年齢に合わせた興味を引く展示を継続的に実施します。
- ②おはなし会ボランティアを育成するため、令和元年度の養成講座修了者に対し、中級講座を実施します。
- ③団体貸出用すいせん図書パック「いいね！！西東京市おすすめ（セレクト）本」の利用促進を図ります。
- ④乳幼児とその保護者に向けて、絵本の紹介や読み聞かせの実演など、絵本に関する講座を実施します。
- ⑤絵本と子育て事業（ブックスタートとフォロー）を継続して実施し、子どもと保護者の読書活動を支援します。
- ⑥図書館利用のきっかけ作りにつなげるため、参加型行事の内容を検証します。
- ⑦読書活動振興を目的に、要望に応じた放課後子供教室への司書派遣について、検討を行います。
- ⑧YA世代を対象とした読書会等、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催します。
- ⑨学校司書と連携し、調べ学習の協力・支援を進めます。

【基本方針5】 地域、行政と連携した図書館サービスの向上

- ①武蔵野大学との協力事業を推進します。
- ②絵本と子育て事業について、読み聞かせ講師の協力による事業の充実を図ります。
- ③新たな音訳者の養成と音訳者の技術向上のため、初級養成講座・専門研修を実施します。
- ④宅配ボランティアへの研修を継続的に実施するとともに、サービス充実のため引き続きボランティアの募集を行います。

【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

- ①行政職員として必要な知識を習得するため、窓口対応（接遇対応）などの研修を実施します。
- ②資質向上のため関係機関が開催する専門的な研修へ参加し、習得した知識や情報を共有することで組織力の強化を図ります。
- ③図書館システムとネットワークの安全な運用に努めます。
- ④中央図書館・田無公民館耐震補強等改修実施設計を実施します。
- ⑤中央図書館・田無公民館耐震補強等改修休館対応策を作成します。
- ⑥図書館計画に基づく実施事業の自己評価を行い、図書館協議会による二次評価を実施します。